淡路 警察署の速度取締指針　（令和８年７月～12月）

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、**重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。**

※　規制速度は県内の区間によっても異なることがあります。

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道28号	6：00～20：00	40km/h、50km/h
福良江井岩屋線	8：00～18：00	40km/h、50km/h
大谷鮎原神代線	8：00～18：00	40km/h

各路線選定の理由

国道28号　・・・　交通事故発生件数が多いため
福良江井岩屋線　・・・　道路交通環境から交通事故の危険性が高いため
大谷鮎原神代線　・・・　実勢速度抑制の必要があるため

淡路 警察署管内における交通実態等

○　令和７年中の交通事故発生状況

・人身事故が108件発生し、死者は３人、傷者は127人となっています。
・重点路線では、人身事故が57件、死者０人、傷者が70人となっています。

○　過去３年間（R5年～R7年）下半期における重点路線での発生状況（下図参照）

人身事故が107件発生し、死者は２人、重傷４人、傷者128人となっています。

主な路線別、時間別人身事故発生状況(過去3年)

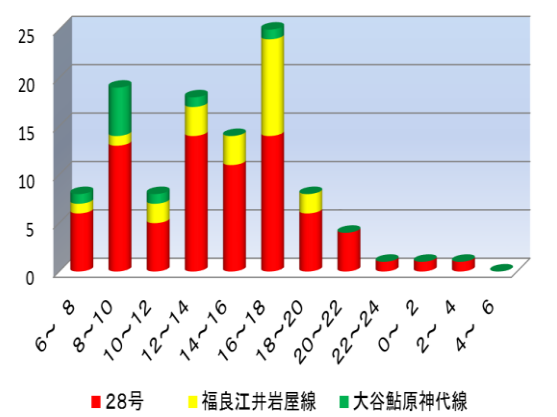

主な路線別人身事故発生状況(過去3年)

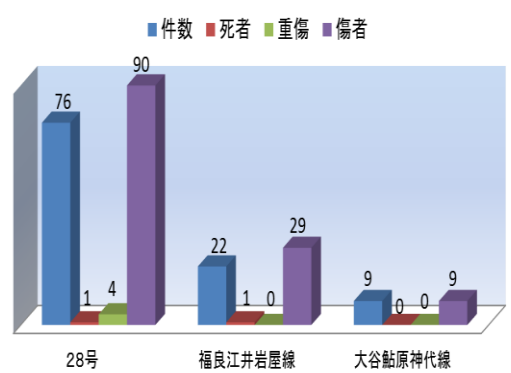

淡路　警察署管内

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図情報を複製したものである。（承認番号　平28情複、第433号）